

第 16号

発行元：大阪市環境局

※お問い合わせは裏面をご参照ください。

令和5年1月1日現在の活動団体数

資源集団回収団体	2570
コミュニティ回収団体	115

BACK NUMBER
バックナンバー

これまで発行したものを
ご覧いただけます



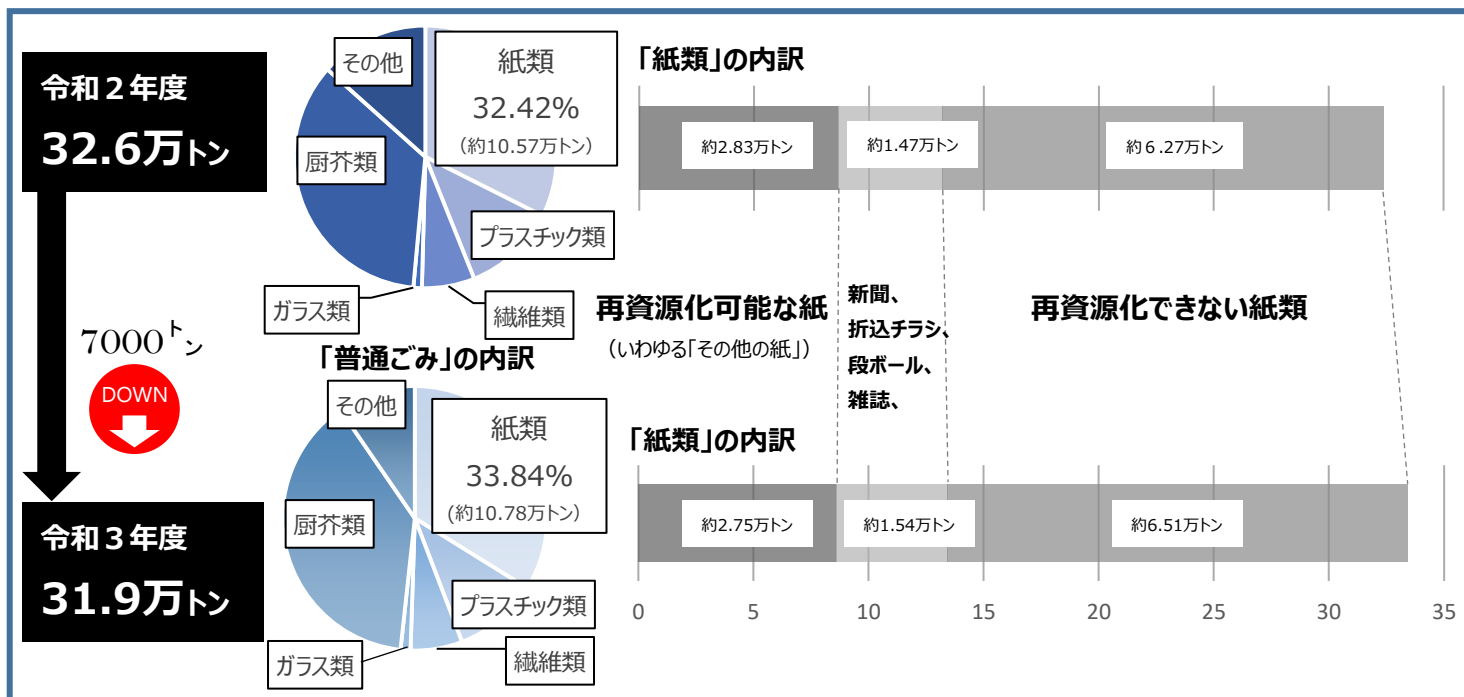
ひろげよう地域コミュニティの輪!!

コミュニティ回収通信

団体名や代表者の変更をされる場合は、
お住いの行政区を担当する環境事業センターまで届け出てください。

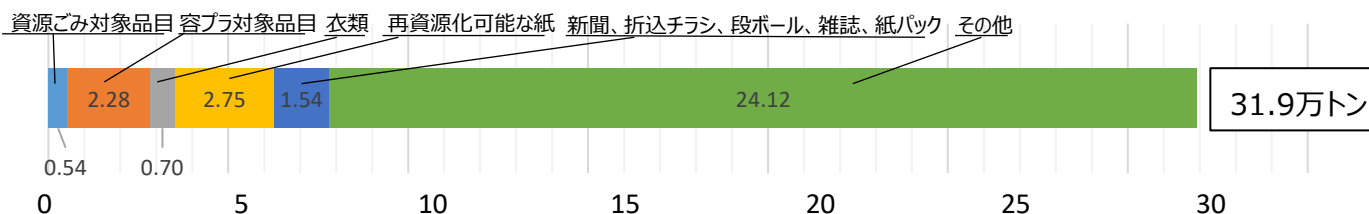
皆様のご協力により、分別排出が進んでいます

家庭から排出された普通ごみの組成分析結果（令和2年度と令和3年度比較）



令和3年度に実施した「家庭系ごみ組成分析調査」の結果によると、市内で普通ごみとして捨てられたごみのおよそ34%が紙類で、うち13.43%（約4.29万トン）が再資源化可能な紙、新聞（折込チラシ）、段ボール、雑誌、紙パックでした。令和2年度より令和3年度にかけて家庭から排出されるごみ量は減少している（7,000トン減）ものの、紙類の占める割合はわずかに増えています（約2,100トン増）。しかしその内訳は再資源化できない紙類が増えているのみであり単に紙類が増えたものとは言えません。

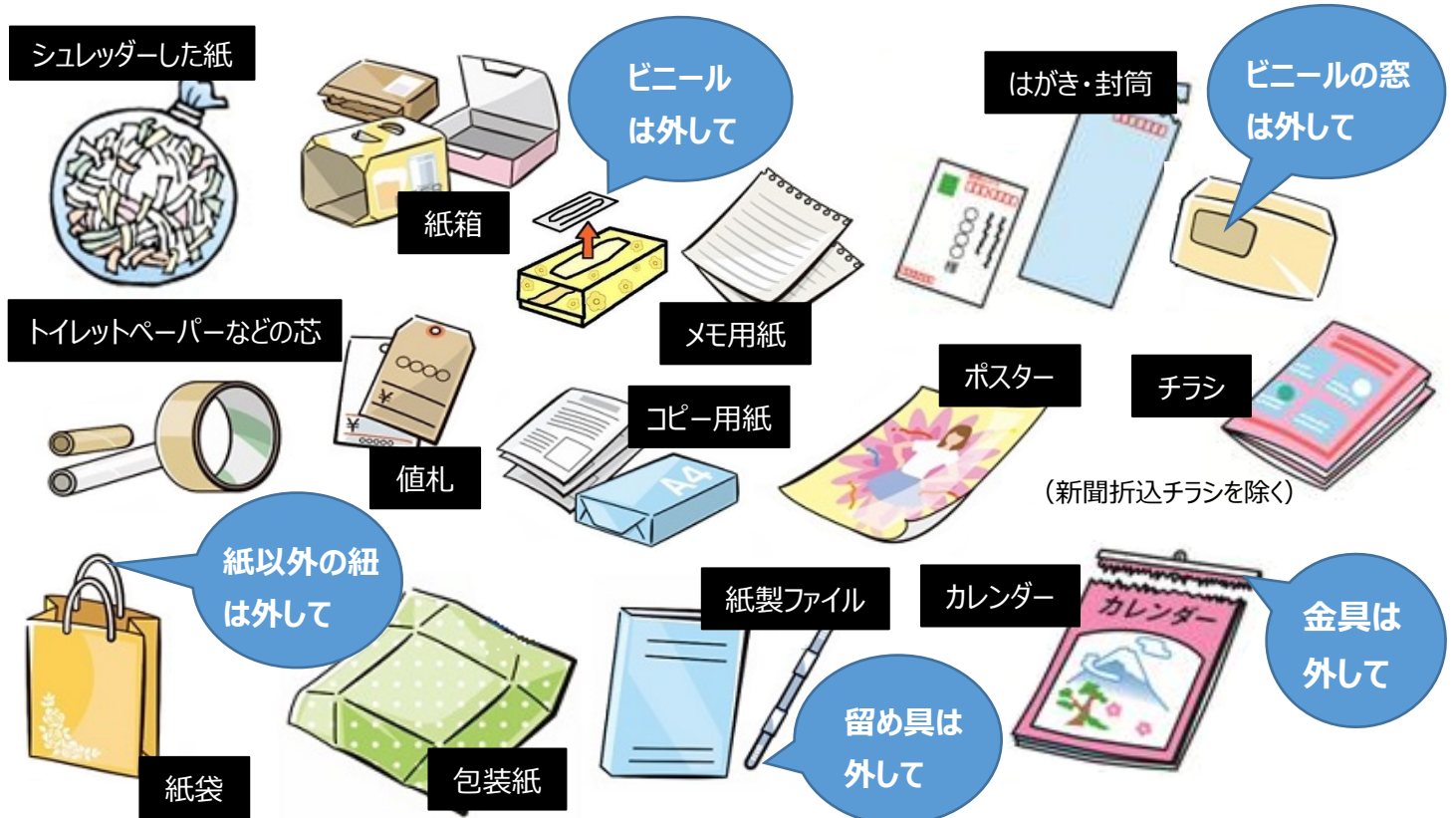
普通ごみに含まれる資源化可能物の排出状況



しかし、普通ごみの中には、全体のおよそ4分の1もの資源化可能物（うち古紙だけで約55%）が含まれており、これらを分別することは大きなごみ減量につながります。裏面では再資源化可能な紙（いわゆる「その他の紙」）についてご紹介しますので、分別の参考には是非ともご利用ください。また、資源集団回収団体で「その他の紙」の収集をされていない団体様は、是非とも収集品目への追加をご検討お願い致します。

「その他の紙」に分別されるもの

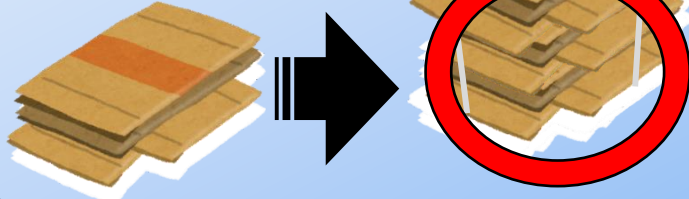
※ 資源集団回収で「その他の紙」に取り組んでいなくても、大阪市の古紙・衣類収集やコミュニティ回収でお出しいただけます。
 ※ ひもで束ねるか、中身の見えるごみ袋に入れてお出しください（汚れがあるものや防水加工されたものなどは対象外です）。



再生資源事業者からのお願いです

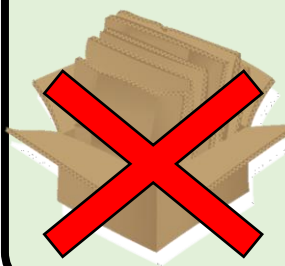
1枚のみでなく複数枚を束ねて

毎週出さず、数週間溜めて束ねて出してもらうだけで収集効率は上がります。



段ボール イン 段ボール

回収を行う者にとって、この状態で排出をされると、運搬中に個々はバラけ、風で飛んだり、箱も崩さないといけなくて手間が増えます。また、回収をしていいものか置いてあるものかの判断がつかえません。



再資源化可能な紙類

分別排出

あなたはできていますか？

の



YouTubeでも分別がよくわかります

再資源化可能な紙類の分別排出あなたはできていますか？
 大阪市環境局YouTubeチャンネル

右のQRコードを読み取ると動画を再生できます。



コミュニティ回収・資源集団回収に関するお問い合わせは、お住いの行政区を担当する環境事業センターまで

北区・都島区	東北環境事業センター	☎ 6323-3511	西区・港区・大正区	西部環境事業センター	☎ 6552-0901
淀川区・東淀川区			東成区・生野区	東部環境事業センター	☎ 6751-5311
旭区・鶴見区・城東区	城北環境事業センター	☎ 6913-3960	住之江区・住吉区	西南環境事業センター	☎ 6685-1271
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター	☎ 6477-1621	阿倍野区・西成区	南部環境事業センター	☎ 6661-5450
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター	☎ 6714-6411	平野区	東南環境事業センター	☎ 6700-1750
中央区・浪速区	中部環境事業センター出張所	☎ 6567-0750		家庭ごみ減量課	☎ 6630-3259